

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 福祉部高齢福祉課社会参画支援係

問合せ先 03 - 5803 - 1203

6年度調査

1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称		シルバーお助け隊事業助成										
根 拠 規 定 等		文京区シルバーお助け隊事業助成要綱										
創 設 年 月		平成	20	年	9	月	経過年数 〔自動計算〕	15年	終 了 予 定 年 月			
見 直 し 年 月		平成	25	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	11年				
見 直 し の 内 容		30分を超え60分未満で終了する作業を2回分の作業としてカウントしていたが、延長措置を設けて1回分の作業とし、申込者の利便性向上を図った。										
予 算 科 目		款		項		目		大事業		中事業		計画事業番号
		5 民生費		2 老人福祉費		1 老人福祉事業費		3 シルバー人材センター補助		2 シルバーお助け隊事業補助		79
補 助 金 の 種 別		☒ 奨励的補助 ☐ 施設運営補助 ☒ 扶助的補助 ☐ 投資的補助 ☐ 利子補給										

2 補助金の概要

補助目的	高齢者の就業支援、生きがいづくり及び地域の高齢者等の日常生活の安定を図る。					
補助事業等の内容	70歳以上で一人暮らし及び夫婦のみの高齢者や、障害者世帯の日常生活におけるちょっとした困りごとを解決するため、年4回を上限にシルバー人材センターが会員を派遣する事業に要する経費の一部を助成する。					
補助対象経費の内容	電球の交換やエアコンのフィルター掃除等、1人で30分程度でできる簡易で継続性のない作業を行うために会員を申込者宅へ派遣するのに係る経費の一部。					
補助事業者等	☐ 区民 ☒ 地域活動団体 ☐ NPO(特定非営利活動団体) ☐ 事業者 ☒ その他 [特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 公益社団法人文京区シルバー人材センター					
補助金の算出	☐ 定率〔補助率〕 ☐ 定額〔補助額〕 ☒ 補助単価〔補助単価 1,300円 単位〕 ☒ その他 [その他の場合は具体的に記入] 延長の場合は補助単価に200円を加算する。また、申込者宅を訪問した際に助成対象事業に該当しないことが判明し、キャンセルとなった場合は500円を限度に助成する。 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入] 作業の緊急性や会員の移動時間と交通費、人材センターの事務手数料を考慮して金額を設定。申込者負担分は1回300円(延長の場合は600円)。					
公募の状況	非公募					
実績報告書時における使途の確認方法	☒ 領収書 ☐ 契約書 ☐ 決算書 ☐ 成果物 ☐ その他〔 〕					
補助・単独の状況	☐ 区単独 ☐ 補助(区上乗せ無し) ☒ 補助(区上乗せ有)	負担割合 上乗せの内容・理由	区 1/2	国	都 1/2	補助対象者
		区の単独事業であるが、東京都高齢社会対策区市町村包括補助金を活用している。				

(件、千円)

3 交付実績

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	263	239	231	327
決算(予算)額	342	314	307	435
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	171	157	153	217
その他	0	0	0	0
一般財源	171	157	154	218
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	-	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	-	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	公益社団法人文京区シルバー人材センターへシルバーお助け隊事業助成金を交付することで、高齢者の就労支援、生きがいづくり及び地域の高齢者等の日常生活の安定に寄与した。
課題	若干ではあるが申込件数が減少傾向にあるため、周知を強化し、より多くの方に利用していただくよう努める。
今後の方向性	引続き要綱に則り、適正な補助金の交付を行う。